

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4072200373, 医療法人かつき会, グループホームゆうゆう, 福岡県朝倉市下浦字地光564-1, 令和5年10月12日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体は地域に根付いた病院であり、入居者・ご家族にとっては慣れ親しんだ環境ではある。医療面において、事業所に常勤の看護師を配置。複合施設として同建物内の看護師、病院の主治医や看護師とも連携及び情報交換を図っており、安心・安全に繋がっている。入居者の生活機能向上を目的に母体病院の理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に定期的に訪問して頂き、個別に入居者の状態を共同で確認を行うと共に、機能訓練の指導を受けている。また、管理栄養士とも連携を図り、食事面において栄養状態の維持・向上に取り組んでいる。事業所は複合施設2階にあり、水害時の安心にも繋がっている。新型コロナウイルス感染症対策に関しては、母体病院と連携を図り、入所者及び職員の早期でのワクチン接種、職員の定期的な抗原検査の実施など、継続して取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL. URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kanistrue&jigyosyoCd=4072200373-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和5年11月21日.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、自然豊かな田畑に囲まれ、私鉄電車の沿線にある。複合施設2階がグループホームとなっており、1階にある有料老人ホームやデイサービスの利用者との交流を楽しんだり、隣の畑で利用者が育てた芋ほりを楽しむ機会もある。近くに法人母体病院が併設しており、理学療法士等、他職種との連携をとりながら、重度化防止や安全な食事摂取・栄養管理などの支援をしている。「ゆったりとゆうゆう自適」を理念に、利用者一人ひとりの生活を大切に本人のペースに合わせながら、住み慣れた地域で安心して過ごせるように医療と介護を提供している。職員は、多方面の相談ができる職場環境があり、安定したケアができており、働きやすく永年勤続者も多い。コロナの感染者を1名も出すことがなく感染予防対策も徹底されている。利用者が安心して笑顔で過ごせる生活の場として、地域に期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and their evaluation.

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作成し、職員の目に留まりやすい玄関に掲示し、出勤時に一読し、業務に当たるようにしている。理念にある『ゆったりとゆうゆう自適に』を念頭に、入居者に合わせた支援に取り組んでいる。	職員は毎日理念の確認をしてから職務に就くようにしている。理念に基づき、利用者一人ひとりの生活スタイルに合わせて、ゆっくりと本人のペースで過ごしてもらう環境提供と個別ケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策の為、地域との交流は図れていないが、運営推進会議を通して区長さん、民生委員さんとの情報交換を図っている。また、近隣の幼稚園の園児との手紙のやり取りを通して交流を図っている。	コロナ禍で、直接的な交流はないが、敬老会には近隣の幼稚園児から作品を頂いたり、年賀状をもらったりして交流をしている。近所の神社に散歩に出かけた時に、地域の方から温かい声掛けがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で『認知症』をテーマに研修を実施。また、会議以外でもご家族の相談に応じるなど支援に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症対策の為、書面での会議を実施している。入居者の方々の状況や季節ごとの行事、並びに事業所内外の研修参加状況等の報告を行っている。また、書面により頂いた意見をサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、書面開催であり、区長、民生委員、市担当者、家族へ出された意見、改善報告、勉強会の資料を議事録と一緒に送っている。外出についての要望があり、法人の責任者に確認を取りながら、感染対策を徹底し、月1回はできるように改善している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を活用し、事業所の取組等の報告を行い、相互に情報交換を行い、関係構築に取り組んでいる。また、市のワケチン対策室や福祉事務所とも連携を図っている。	運営推進会議の報告書を市役所担当職員へ送り、コメントを返送してもらい書面でも連絡のやりとりをしている。実費料金変更の相談や福祉事務所担当者との連絡を取り合い、相談できる関係性が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束対象者なし。転倒リスクの高い方を対象に、離床センサーや人感センサーを使用している。2か月毎に身体拘束適正化委員会に開催、年に2回は事業所内で勉強会を行い、職員の知識の習得及び向上に努めている。	職員は身体拘束について勉強会を年2回実施しており言葉の拘束にあたるような言動があれば、管理者から職員に注意を促している。管理者が身体拘束適正化委員会に参加し拘束をしないケアについて検討した内容を、全職員へ回覧を行い情報共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議や事業所内での勉強会で、高齢者虐待防止法関連について学ぶ機会を設けている。また、入居者への言動など、日頃から職員同士で声を掛け合い、注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業に関して、事業所内で勉強会を実施、職員全体で学ぶ機会を設けている。また、リーフレット等の資料を事業所内に置き、いつでも閲覧できるようにしている。成年後見制度を利用した方の受入れを過去に行ったことがある。	現在、成年後見制度の利用者は居ない。家族等より相談を受けた場合は、管理者が説明を行う体制はある。事業所内で勉強会は行われているが職員は内容を十分に理解するまでに至っていない	利用者の権利・生活を守るために、必要な情報提供ができるよう、日常生活自立支援事業や成年後見制度について更なる職員周知を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結及び改定の際には、ご家族へ十分な説明を行っている。疑問や不安がある際は、直接または電話での対応を含めて説明を行い、不安の解消に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に意見箱を設置。また、年に1回は法人全体で利用者家族にアンケートを実施。アンケートで頂いた意見をもとにサービス内容の検討を行うなど反映させている。	利用者、家族にアンケートを取り、要望があった場合は、事業所内で検討され、毎月の請求書と一緒に書面で報告し、改善している。最近の事例としては、通院介助の意見があり、家族が車いす介助が困難な場合は職員が付き添い、事業所のリフト車が使用できるように対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の業務の中で職員と話す機会を作ったり毎月のカンファレンスを通して意見や要望を聞き、参加できない職員には事前に書面で意見を頂き、反映させている。また、定期的に個別面談を行い、意見・要望等を把握している。	管理者は、いつでも相談ができる環境を作り、職員に意見を聞く時間を設けている。職員との個別面談を通して要望が上がった場合は、カンファレンスで話し合い業務に反映している。職員が意見を出しやすい環境が整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	普段から職員と話す機会を持ち、本人の能力・経験に応じた研修への参加や資格の取得の提案を行っている。また、勤務状況に応じて職員が趣味や旅行など楽しみが持てるように考慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢層として30～70代の職員が勤務しており、年齢や性別による制限はない。また、高齢者複合施設として職員同士の協力体制も整えている。また、職員のスキルアップのため、研修への参加を支援したり、各々の特技を活かして季節ごとの掲示物やレクリエーションに取り組んでいる。	年齢、性別を問わず幅広く採用しており、定年後の再雇用もある。研修は希望すれば勤務扱いで参加でき、職員のスキルアップができています。職員それぞれが持つ特技を活かし、カメラや机上作業など業務の中で発揮できており、職員は生き生きとやりがいを持って働いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体の研修に参加し、人権に関する知識の習得に取り組んでいる。また、事業所内の職員の目に留まりやすい場所にリーフレット等を掲示し、教育及び啓発活動に取り組んでいる。	人権やハラスメントについて勉強会に参加した職員が、伝達研修を行い全職員理解を深めている。指針や要綱を作成中で、年度末の3月までには出来る方向で進めている。日頃から職員は業務の中で利用者の尊厳あるケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人及び事業所内の研修は全職員を対象に実施。外部の研修は、職員の希望や経験等を考慮しながら参加の機会を設けており、個人一人ひとりの知識及び技術の向上を支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者協議会やグループホーム部会への参加を行うことで、交流の機会を確保し、お互いに情報交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前に、本人と面談の場を設け、本人のニーズ、困りごとに重点を置きアセスメントを実施。本人が安心して入居できる体制、関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、入居申し込みの段階で、ご家族の悩みや困り事にも耳を傾け、親切丁寧な言葉かけで信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の段階でグループホームに限らず、有料老人ホームや特養、老健施設等の説明を行い、入居に際してはグループホームに対する理解を得るようにしている。また、希望や必要性によっては、福祉用具の導入の提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望や能力に応じて一緒に洗濯物を干したり、畳んだり、園芸や特技を活かして折り紙や季節の飾りつけを行っている。また、日によっては、おやつの時間に入居者と一緒に職員がお茶を飲む機会を設けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の近況報告を兼ね、毎月担当職員による手紙を請求書と共に送付している。また、ご家族から電話で尋ねられることもあり、その際には報告を行っている。現在、感染状況を考慮し、ガラス越しでの面会ではあるが、その際には家族の時間が持てるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月、請求書と共に本人の状況を書いた手紙と写真を送っている。また、ご家族から近況のお知らせとして手紙が送られてくることもある。面会を控えるご家族には、こちらから促したり、時間が合わない方にはベランダ越しや玄関越しに本人の様子を見て頂いている。	感染症対策継続中の為、条件付きではあるが法事やお祝い事等、家族や親戚等と交流する機会が再開できている。家族等へ、オンラインでの面会も出来るように体制を整え、周知を図っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個人の性格を把握し、また、入居者同士の関係性を考慮しながらホール内での席を検討している。一人ひとりが孤立感を感じることなく、お互いに関わり合いを持てるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居期間中に本人・ご家族との関係性や信頼性を高め、退居になった際には、希望を確認の上、再入居の申し込みを薦めている。また、母体の病院に入院中であれば、様子を伺い、経過のフォロー、支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人及びご家族から希望や意向の確認を行っている。入居以降は、定期的にあセスメントを実施。必要に応じて意向の再確認を行っている。本人からの意向の確認が難しい際には、普段の言動や表情等から汲み取っている。	日々の関わりの中で利用者の言葉や表情、様子等から思いや意向の把握に努めている。把握した内容は記録し、朝・夕の申し送りでも職員間で共有している。訪問時や電話等で家族にも意向を確認している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談や契約の際、または面談の際に本人やご家族から聞き取りを行っている。また、在宅ケアマネージャーや入院先のワーカーからの情報や、入居以降の本人との会話の中からも生活歴等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にあセスメントを実施。また、職員からの聞き取りや日常の生活の様子を通して、状態の観察、毎月のカンファレンスなどで現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族、介護職員、看護師、更には主治医や理学療法士等の幅広い多職種からの意見を取り入れ、モニタリングや介護計画の立案に活かしている。	利用者・家族には日々の関わりの中で意向を確認している。月に一度のユニット会議で介護計画について全職員で検討している。計画作成担当者は、利用者の状況を職員から報告を受け、モニタリングを実施している。医療関係者からの情報も踏まえ、状況に応じて介護計画を変更するなど、現状に即したものとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画をもとに、日々の様子、健康状態、機能訓練の状況などを個別記録に記入している。記録の内容を振り返りながら、職員間での情報の共有、モニタリング、計画の評価等へ活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人からの希望やご家族からの要望などを随時確認しながら、状況に応じて柔軟な支援や多機能的なサービスを検討、取り入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染状況を考慮し、運営推進会議は書面での会議ではあるが、市役所の担当職員、区長、民生委員の方々が参加しており、情報交換を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が地域に根差した病院であり、元々通院していた方が多く、そのまま継続されている。本人やご家族の希望によっては、ご家族支援のもと、かかりつけ医への受診を行っている。定期検査の結果等は、郵送または電話で報告を行っている。	利用者・家族の希望するかかりつけ医となっている。他科受診は基本的には家族同行の受診としているが、家族の車いす介助が困難な場合など必要に応じて事業所の車で送迎し、看護師が同行している。嘱託医や歯科の訪問診療があり、他のかかりつけ医とも医師間での情報共有が図られている。受診結果等は看護師より家族へ報告し、職員へ周知している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤職員として看護師を配置。日常生活の中で気づいた点を報告し、お互いに情報交換を行っている。また、高齢者複合施設として同建物内の看護師や母体の病院の看護師とも連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には口頭または書面で本人の状態を伝えている。入院中は、相談員、看護師、主治医等を通して状態の確認を行うとともに、退院に向けた支援に取り組んでいる。また、日頃から母体を含めた近隣病院との相談員との関係構築に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時の段階で、重度化した場合、終末期のあり方に関して説明を行うと共に、ご家族の意向を確認している。職員に対しては定期的に勉強会を実施している。	今迄に看取りの経験がある。利用開始時に「看取りに関する指針」に基づき事業所として出来ることを説明している。利用者を取り巻く状況の変化に応じその都度意向を確認するようにしている。職員は事業所の看護師や管理者が講師となり看取りケアについて勉強する機会がある。母体が病院であり、職員や医療関係者等との支援体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所及び法人内で勉強会を実施。普段から事業所内の看護師より応急手当等の対応の指導を受けている。また、マニュアルをもとに必要な物品の整備、点検を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、同建物の職員と協働で防災訓練を行っている。また、災害別のマニュアルを整備、職員への勉強会も行っている。災害時に備え、複合施設一体で備蓄品の整備・管理を行っている。	建物内の他事業所と合同で、水害や火災(昼想定)による避難誘導訓練を実施している。消防署も立会い、煙の中での避難誘導や水消火器での訓練予定がある。感染症予防の為、地域参加はなく、今後、協力の依頼を予定建物内の他事業所との協力体制があり、缶詰等の備蓄品は建物1階(3か所)に保管している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所及び法人内で接遇、プライバシー等について研修を実施。普段の業務の中でも職員同士声を掛け合い、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	トイレ誘導の際、周りに配慮した言葉かけやバット類は他から見えないように持ち運ぶなど、羞恥心にも配慮している。管理者は不適切な場面を見つけた場合には、その都度職員に確認している。記録物はホール内のカウンターの隅で行い、離席する際は外部の目に触れない場所に置く配慮をしている。個人ファイル等は鍵付きキャビネットに保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中で、入居者一人ひとりと話す時間を持ち、本人が話しやすい雰囲気作りに努めている。会話が可能な方は会話の中から聞き出し、難しい方は声掛けに対する反応や表情等から汲み取れるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの中での1日の流れはあるが、そこに捉われることなく、その日その時の本人の希望に合わせて外出支援や食事の時間をずらしたりするなど、本人に合わせた支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容や保湿クリームなどは本人の好みや昔からの馴染みの物を使っている。起床時や入浴後は可能な限り、本人で整髪を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人母体の管理栄養士と連携を図り、栄養管理や食事形態の調整を行っている。年に1回、嗜好調査を実施。また、各月で給食会議を行っており、入居者の要望等を伝えている。	外部管理栄養士が作成した献立を基に法人の管理栄養士や言語聴覚士等が関わり利用者の嗜好や食形態・疾患に対応した調理を行い、職員も利用者と同じ献立を食している。利用者はテーブル拭きや食器洗いなどできることを手伝っている。利用者は職員と共にプランターで野菜を育てたり、畑で芋ほりしたり、ベランダでおやつを楽しむこともある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を個別に記録し、把握している。法人病院の管理栄養士へ体重や検査データ等を報告し、提供量や形態などの相談を行っている。摂取量にバラツキがある方は、家族に嗜好品やふりかけなどを依頼したり、水分はお茶以外にコーヒーやイオンサポート、ゼリーなどの提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔内の状況を観察、把握している。本人の能力を活かし、歯磨きを促すと共に、実施後の確認、必要に応じて介入している。また、うがいが多い方は、お茶を飲んで頂いたり、スポンジブラシでの拭き取りを行っている。希望があれば、歯科往診の支援も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個別に排泄パターンの把握に努め、必要に応じて声かけ、誘導を行っている。個人の能力を見極め、排泄用具の検討を行うと共に、自立支援に向け取り組んでいる。プライバシーに十分配慮し、ドアやカーテンを閉めたり、声掛けは周囲への配慮を心掛けている。	排泄パターンを把握し、利用者の様子を見ながらトイレ誘導をしている。リハビリパンツやパット類等も利用者に合わせて検討を行い、使用枚数が減ったり、おむつからリハビリパンツになった事例がある。時間帯や利用者の状況に応じて吸収量の多いパットやポータブルトイレを使用して、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、個別の排便パターンの把握に努めている。1日の中で水分摂取量が少ない方には、コーヒーや牛乳などを提供している。また、排泄の際にお腹を力むことが困難な方は理学療法士等に運動の指導を受けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2階は入浴が行えるように支援を行っている。入浴の声掛けを行いながら、本人の希望によっては時間や別の日へ変更を行っている。個人の希望で好みのシャンプーを使っている方もいる。	毎日お湯の準備が出来ており、夕方4時位迄入浴は可能である。浴槽に薔薇の花びらや柚子を浮かべたり、機械浴での泡風呂や入浴剤入りの湯を利用者は楽しんでいる。拒まれる場合は、時間や曜日、人を変え対応している。好みの湯加減で寛いだ雰囲気の中、職員との話も弾み、歌を歌ったりしながら笑顔で入浴を楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に個別の訓練や脳トレ、集団での体操やレクリエーションに力を入れ、活動の機会を支援している。また、希望のよっては昼寝の時間を設けている。入居の前には、本人やご家族、相談員から自宅や病院での睡眠状況を尋ね、参考にしている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬一覧表を作成。個別に用法、用量が分かるようにしている。臨時薬及び定期処方薬が変更の際には主治医、薬剤師に効果や副作用に関して確認の上、職員へ周知を行い、経過観察を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居相談や契約、入居以降の生活の中で生活歴や趣味、楽しみ等を尋ねたり、様子から探り、ケアに取り入れている。洗濯物を干したり、たたんだり、ブレンダーへの水やりや気候によっては敷地内を散策している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染状況を考慮し、外出制限を設けているが、中でも気候によっては敷地内を散歩したり、ベランダに出て水やりや職員も一緒になってお茶を飲んだりする機会を設けている。	気候の良い季節には近所を散歩したり、気分転換にベランダに出て外気浴をしている。委託業者による手作り弁当を持参し花見に出掛けたり、敷地内の畑でクレーニング車椅子の利用者も参加して芋ほりをするなど外気に触れる機会を工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理に関しては、ご家族で管理行っている。1000円程度の少額なお金は本人が持っている。散髪など必要に応じて職員が預かり、管理行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の中には携帯を持っている方がおり、電話を掛けたり、掛かってきた際には本人が話せるように支援行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、ホールにはそれぞれ窓があり、自然の光が入っている。また、廊下は車イス2台がすれ違えるほどの十分なスペースを確保している。ホールは季節ごとの飾りつけや花を置いている。また、入居している方々が好まれるビデオやテレビ、音楽を流して楽しく過ごせる環境を作っている。	ホール等共用部分は加湿器や空気清浄機、扇風機を使って25～26度の室温を保っている。利用者と職員で作った、季節の作品を飾っている。トイレや浴室を含め一日2回掃除・除菌を徹底し、利用者が居心地よく過ごせるように努めている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの中では、入居者同士が交流を持てるようにテーブルや座席の配置等、随意検討を行っている。また、一人になれる場所を確保するため、離れた所にも椅子やソファを置いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、本人が自宅で使っていた家具や写真、馴染みのある物を持ち込んで頂き、本人にとって居心地の良い空間となるよう支援行っている。また、入居中に撮った写真などを居室に飾り、本人にとって思い出の場所となるよう努めている。	居室内はソファやテレビ、手作りの物や家族写真等、馴染みの物や使い慣れたものが居心地よく過ごせるように配置されている。室温や湿度にも配慮し、利用者の状況で温度を調整したり、濡らしたタオルやバスタオルを干して湿度を調整する工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレには手すりを設置。また、十分な広さを確保している。洗面台は車イスの方でも使いやすい高さにしており、テーブルが高い方には個別にオーバーテーブルを使うなど、本人の持つ能力を十分に活かし、自力に向けた生活が送れるよう配慮している。		